

令和3年第8回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和3年8月19日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

豊田教育長、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員、滝委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

日下部教育部長、滝学校教育課長、早川生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、宇梶図書館長、樫村教育総務課長、中野教育総務課課長補佐、高星教育総務課主事補

（次 第）

- ・ 議 事 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて
専決第8号 令和3年度教育費8月補正予算要求について
議案第25号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について
- ・ 報告事項 (1) 市内の放射線状況について
(給食センター)
(2) 9月の教育委員行事日程について
(3) その他

教育総務課長

定刻となりましたので、令和3年第8回定例教育委員会を始めさせていただきます。始めに教育長からの挨拶に続きまして、教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育長

ここまでで何か御意見等ございましたら、お願いします。

(議案第24号 専決処分の承認を求めることについて

専決第8号 令和3年度教育費8月補正予算要求について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

(議案第24号 専決処分の承認を求めることについて、専決第8号 令和3年度教育費8月補正予算要求について、朗読。)

各課長

(別紙議案書に基づき説明。)

教育長

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

前にICT支援員について話し合われたと思うのですが、すぐ数字に表れてきて良かったと思ひまして、頑張って獲得していただければと思います。それと同時にGIGAスクール構想については市議会だよりも検討しますと掲載されていたかと思うのですが、市教育委員会でのICT支援員の導入や大型モニターの購入計画が学校から予算要求が8月上旬にあったと思うのですが、そういったことですり合わせというか学校からの希望などを聞きながら進めているのでしょうか。ある学校で後援会費のような独自の資金で大型モニターの購入を計画している学校があるようなのですが、これは公費で設置するべきだと思ったので。

教育総務課

調査は各学校にすべてかけています。普通教室各1台、特別教室6台を年

次計画で揃えなさいと文科省から言われておりますので、それにあたり、調査をかけてもはっきり不足分すべて予算がつくかどうか分からないため学校独自の考えが起きていることもあるのかなと思います。

渡邊委員

なるべくそちらは別の使い方ができればと思ったので。

教育長

実際タブレットを使った授業を行っていきますと大型提示装置は必需品となるわけですね。スクリーンに映して子どもたちに見ていただいて共通理解を図っていくということなので。どの学校も揃えていきたいという気持ちはあるのでしょうか、予算の都合上、年次計画で順次無い所は配置していくような計画になると思うのですが、こちらも積極的に揃えていくように学校には話していきたいと思います。

I C T支援員については学校教育課長より現在の進捗状況や進めていることについてお願いいたします。

学校教育課長

I C T支援員配置にあたっては、業者に見積を依頼しまして予算要求をしているところですが、具体的な内容としてはI C T支援員を4名により14校に20日間、今年度の補正予算ですので半年を目安とし、1校あたり20日そして1日あたり7時間勤務で出してもらった見積です。各学校で各学級でのタブレットを使った授業の支援にあたっていただければと考えております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によっては臨時休校期間と非常事態も想定されるところでありまして、そういった非常事態における学習を保障するためのオンライン授業に備えるということがございます。その為には教員のI C T活用スキル向上が求められております。そのスキルを向上させる上で支援員を配置することは非常に効果があると考えておりますのでぜひ要求し実現できればと思います。以上です。

教育長

ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

御質問等無いようなので原案のとおり承認とさせていただきます。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。

(議案第25号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について)

教育長

教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

(議案第25号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、朗読。)

教育委員会では地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行うことが義務付けられていることから、教育委員会における事務事業の点検評価を行う北茨城市教育委員会事務事業評価懇談会を去る7月2日、6日及び8月2日の3日間開催しました。事務事業の点検・評価を行う事務事業評価懇談会は委員3人で構成されており、教育委員会における昨年度の事務事業について担当課から提出の実績をもとにヒアリングを行なった上で評価・点検を行うものです。今回は令和2年度に教育委員会が実施した、外国語指導助手設置事業をはじめとする19の事務事業を対象に評価をいただいております。19事業のうち18事業が継続事業で、新規事業は学校防犯カメラ設置事業の1事業となっております。その評価経過を基に作成しました報告書がまとめられております。各事業に対する事務事業評価懇談会からの意見・要望等については、いずれの事業も本市教育の振興・発展に必要な事業であることから、今後の事業内容のさらなる工夫や改善・充実などが要望されています。なお、御承認のうへは9月議会への報告及び市民への公表をホームページなどで行います。以上御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

渡邊委員

義務付けられているからやるというのではなく、前年度の点検評価が教育行政に活かそうとしているなというのが文章を読んでいて感じ、非常にありがたい文章だなと思いました。

感じたことなのですが、9ページの郷土教育については教育要覧の方でも色々力を入れている分野かと思います。ただ、コロナ禍のためにいろんな事

業で数字的には前年度から動いているのは仕方ないことだと思います。ただ今回、郷土愛を育む学校づくり事業の取り組み状況で89回、16校で学校差はどうなっているのかと感じました。多い学校、少ない学校が無ければ良いと思いました。

10ページ、11ページは大型提示装置やICT支援員が即反映されていて、市民の方も読んでいてすぐに分かるのかなと思いました。

12ページ、13ページは昨年指摘したところなのですが、今回長寿命化計画についてもきちんと数字や文章のなかで流れが分かって良かったと思いました。

14ページの防犯カメラですが、前のページの方にはこういう教育環境は格差や不公平感が無いようにという文言が出てくるのですが13校中3校ということで、不公平感という観点から行くとこの数字はどうなのかなと思いました。予算は無いですが早められると良いかなと感じました。

教育長

確かにコロナ禍において数値的なものが前年度より多いものもありますし、そうでなかったところもみられるのかなと思います。先ほど学校教育課長から郷土愛を育む学校づくり事業の中でそういった体験活動を行っている、または学校格差が見られているのか、それともある程度一緒に出来ているのかどうか説明をお願いいたします。

学校教育課長

郷土愛を育む学校づくり事業で数字的なところから言うと、回数も一つの指標かなということがありますが、各学校工夫した取り組みを行っているという事は感じるのですが、体験活動の内容によってやはり回数には差はみられると言えると思います。年間数回にわたって計画的に行われる活動であればその回数が計上される場所ですが、地域の芸術に触れるという事で地域の芸術家を呼んで、その創作活動をして学ぶといった取り組みをしている学校もございます。そうした場合は年間数か月にわたって何度もという活動にはなっていないことがあります。その点では回数からすると学校差はみられると言えると思います。それから小学校と中学校との差もあるかなと言えると思います。小学校は生活科や総合的な学習の時間の中に体験活動を位置付けて数か月にわたって年間計画の中で体験活動を郷土教育と関連付けて行うというのが多くみられております。中学校の方はどちらかという凝縮して短期間で行うと言えると思います。以上です。

教育長

実践の回数そのものについては前年度70人だったのが今年度89回に増えている。今後も学校に支援していただければと思います。

その他御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

佐藤委員

8ページのスクールソーシャルワーカーですが、以前は50%改善だったのが今回は80%とだいぶ伸びているわけですが、不登校が中学校では3.65%という事でこの子たちの不登校に至る原因等が直接確認できているかという事も含めてスクールソーシャルワーカーに会える機会が作れるのもっともっと不登校の問題についても解明してくるかなという風に思うのですが、不登校の人がどのくらい相談に乗れたか、不登校の子を抱える親御さんとも話した経験があるのですが、家庭として学校に対する意識の違い、子育ての考え方、無理しなくていいよ、で止めてしまうのか、もうちょっと何かあるから頑張ってみて、どうですか、という差でも不登校にどんどん行ってしまう傾向がある時に、第三者の人はそこに入ってお話をできると子供の心がちょっと取り戻せるのかなというタイミングもあると思うのですが、現在不登校の子たちにどれだけ接して原因が分かって不登校なのか、全く会えなくて不登校なのかというところも結構差が全然違うのかな。なんとなく不登校の子も中にはいると思うのですが、友達や先生が合わないとか家庭の問題とか、そういった事でどんどん改善してくることができるのであれば、ぜひもっともっと活用できるチャンスがあるのかなと。中学校で3.65%が0%になると子供たちのためにも良くなるのかなと思うので。

教育長

不登校生の中にはもちろん学校に全く来ることができない人、学校が訪問しても会えない人、さまざまな要因があるのですが、学校教育課長から説明をお願いいたします。

学校教育課長

スクールソーシャルワーカー活用事業の入り口からお話をいただいたところであったと思うのですが、不登校になる原因ということにも触れられていたところで、お話がありましたように、なんとなくといった子が実際多いと言えると思います。学校から報告をしてもらっているところですが、主たる不登校の要因を見ましても、無気力や不安、生活リズムの乱れ等が多くを占めているという現状もあります。そういった不登校の子たちの社会的自立

を目指して学校では支援はあきらめずに継続を続けているところです。夏季休業中、校長の研修会を3回行っているのですが、その中の3つのテーマのうちの一つにも不登校対策を取り上げており、まさに今お話いただいたようなことについて学校としてなんとか取り組んで効果を上げられるように、子供たちに寄り添った支援ができるようにということで研修を重ねたところです。正解がすぐには出てこない難しさがある中なのですが、スクールソーシャルワーカーや学校と連携しての支援をしていくというケースも実際には取っているところです。スクールソーシャルワーカーはやはり第三者的な立場からさらに社会福祉等の専門性を有する立場からどういう連携ができるか、多面的に見て支援の在り方について助言をしてくれるとか、そして保護者や家庭と一緒に関わってもらおうということがありますので、これまでは不登校全部に関わっているわけではありません。学校が必要性、そういう立場の方の支援の必要性を感じて要請があった場合に派遣しているものです。今後も学校にそういったところで大いに活用してもらえるように助言・指導してスクールソーシャルワーカーを有効に活用していきたいと考えております。またその他にもスクールカウンセラーや心の教室相談員等もございますので、合わせて学校には活用を促していきたいと考えます。以上です。

教育長

本人や保護者の抱えている悩みを早く学校や担任が受け止めることは、難しいと思います。関わりを常に持っているスクールソーシャルワーカーや話が繋がるような人との体制を築いていく取り組みをしていかなければなりません。

佐藤委員

ちなみに不登校になっている方のお父さんお母さん、本人でも相談している方は結構いますか。何割くらいが学校に相談していますか。全く会えないという事はないのでしょうか。

学校教育課長

全く会えないという状況は無いと言えます。ただ、なかなか会えないというケースはあります。保護者さんがなかなか学校だけでなく社会に信頼というか関係性がうまく持てずに、そして子供も学校へ保護者の方から向けようとする状況が得られないなどといったケースがありましてそういったところではやはり関係機関、スクールソーシャルワーカーをはじめとして連携しながら、という事で取り組んでおります。学校としては令和2年度は

9校から派遣要請があり派遣したところであります。不登校だけでなくスクールソーシャルワーカーの場合は虐待の疑いなどといったケースも含めて活用しているところです。以上です。

渡邊委員

本人と何か月も会えない、姿を見ていないというケースはありますか。

学校教育課長

何か月もというのは無いです。学校の方が必ず定期的に登校が見られない場合にあっても定期的に家庭訪問をし、子供に会う努力を続けております。会いにくいケースもあるのですが、回を重ねていくことでなんとか会うことができていると思います。

教育長

不登校等について御質問等がございましたらお願いいたします。

鈴木委員

私も経験があるのですが、不登校の原因がなかなか掴めないですよ。すべてのことが悪いわけではない、学校がつまらないわけでもない、お父さん、お母さんが嫌なわけでもない、お家が嫌なわけでもない、とにかく何も嫌なわけではないが朝学校に行くことができないという子もいますのでその原因を掴むのは本当に大変なことだと思うのですがどうぞよろしく願いいたします。

滝委員

自分も色んな子どもたち、家庭を見てきましたけれども、本当にいろんな事情の家庭がありますね。とにかくそれをまず学校が直接アプローチしようとする親は拒絶するということが多かったですね。特に主任児童員の方が入ったり、スクールソーシャルワーカーが糸口として助かるな、頑張っしてほしいなと思いますね。

滝委員

就学援助事業の学校、教育委員会、民生委員の連携を図り、公平適正化に努めるとあるのですが、昔、認定協会というのをやっていたのを思い出し、今はどのような形を持ってその公平適正を図っているのか現状を教えてください。

教育総務課長

就学援助事業というものは学校から準要保護が申請されて教育委員会の方で認定を決めるのですが、決めるにあたって教育委員会では学校が申請してくればその現状とあまりの乖離が無い限りは認定という方向で進んでいるのが実情だと思うのですが、そのあたりがはっきりしない場合は民生委員さんに意見を求めたりしています。

鈴木委員

9ページなのですが、有識者の御意見その通りですのでぜひ続けていただきたいなと思いました。

15ページですが、昨年から見ますと30人くらい多くなっているのですがこれはコロナの関係なのか悲しい気がするので質問させていただきました。

21ページですが、内容的に難しすぎるので易しい講座をお願いしたいという意見がありましたのでよろしく願いいたします。以上です。

教育長

郷土愛を育む学校づくり事業については補助金を活用して積極的に取り組んでいます。

鈴木委員

23ページですが、図書館でとつても頑張っていらっしゃるなと思います。毎月の図書館だよりもとつてもうれしく拝見させていただいております。特に、「図書館委員のひとりごと」を毎月楽しみにしておりますので頑張ってください。よろしく願いいたします。

図書館長

「図書館委員のひとりごと」につきましても職員を持ち回りで書いているのですが、一生懸命毎月頭を捻って頑張っておりますのでそういうご意見があったことを伝え、みんなでもた頑張りましょうということで書いていきたいと思っています。ありがとうございます。

教育長

それでは承認とさせていただきます。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。

(報告事項(1) 市内の放射線状況について)

教育長

給食センター所長から報告をお願いします。

給食センター所長

給食全量にかかる放射能測定結果につきましては、検出されておりません。
茨城県産等生鮮食材についても検出されておりません。以上です。

(報告事項(2) 9月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

9月の行事日程の報告に入る前に、渡邊委員さんからご指摘いただいていた、中妻小学校の放射線量の測定結果の件なのですが、担当課に確認したところ、転記ミスにより一部が抜けてしまい、気が付かなかったということで教育総務課においても確認不足だったという事を反省しております。今後はこのようなことが無いように両課のほうで気を付けて参りたいと思います。空白になっていた地上高10cmのところの数値は0.06ということで問題はありませんでした。

教育総務課長

9月の行事予定は1件のみです。第9回定例教育委員会ですが、通常第3木曜日ということで9月16日(木)が開催日となるのですが、市議会定例会の議了日と重なっております。順延にするか翌週にするか検討したのですが、すでに各課において行事が組まれており調整が難しいため、開催日はそのまま、開始時間を予定より1時間30分遅らせ、午後3時30分にしたいと思うのですが、御都合はいかがでしょうか。ただし、議会が万が一終わらない場合はお待ちいただいてもよろしいでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは9月16日（木）午後3時30分から406会議室において開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様には既にご案内しておりました、9月1日に予定していた磯原中学校新校舎落成式なのですが、緊急事態宣言発令に伴い、参加者及び関係者の健康と安全を第一に考慮し、中止としましたのでご報告させていただきます。

次ページは9月の教育委員会関連の主な行事予定となりますので、後ほどご覧ください。

（報告事項（3）その他）

教育長

教育部長からお願いいたします。

教育部長

緊急事態宣言期間中の公共施設及び行事の取り扱い、対応についてご説明申し上げます。本日お配りした、公共施設の対応状況についての表と令和3年度の行事一覧を参照していただきたいと思います。昨日、庁内の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が実施され、その中で公共施設の対応などが協議されました。その結果、茨城県が国の緊急事態宣言を受けたことを踏まえ、市内各公共施設は休館となります。期間は緊急事態宣言中の8月20日から9月12日までです。なお、図書館は休館中も電話及びインターネットでの貸し出しは利用可能となっております。ただ、緊急事態宣言中の教育委員会内の主なイベントにつきましては、8月25日予定の磯原中学校と複合防災センター・給食センターの感謝状贈呈式は式典を行わずに、感謝状を郵送させていただきます。また9月1日予定の磯原中学校落成式も式典を中止させていただきます。代わりに生徒、関係者を集めない形で市長のメッセージを届ける等、手法を現在検討中です。

記載はしていませんが、8月24日、26日予定の新給食センターでの調理及び配送のシミュレーション訓練については、訓練は予定通り実施しますが、その後の試食会については今回のコロナ禍の状況等がありますので申し訳ございませんが中止とさせていただきます。その他の行事については資料の通りとなっております。以上です。

教育長

給食センターでは何かありますか。

給食センター所長

教育部長の説明の通りです。よろしく願いいたします。

教育長

御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

渡邊委員

資料をいただいたのでコロナ対策や今後の緊急事態宣言発令後の動きについて良く分かります。しかし、ホームページ「まとめ 新型コロナウイルス感染症関連情報」というページに色んな情報が載っているのですが、現状に合っているのかどうかというのを市の職員がまず見て、市民が見てどうなのかなと思う箇所が見受けられます。今回のような資料ができるとホームページに新着情報として載るのですが、「まとめ 新型コロナウイルス感染症関連情報」を見ると古いままなので、お忙しい中で古いものは削除し、新しいものだけにした方がいいかと思えます。

中止となった給食リハーサルですが、行う場合は26日を希望する予定でした。理由は私が現役の時に9月2日に給食を配送しようと思ったら落雷により停電が3回くらいあったのですが、学校の外に落雷があり、給食用のエレベーターが故障し、当日動かなかったというのがありました。今はだいたいの外の電柱に落ちても広がらないようなシステムになっているんですね。今回作る場所も配送する物も食缶もすべて新しくなるので9月1日に何かあってはいけないと思えます。そのため実際に作って学校あるいは学級まで運んでみるのだと思うのですが、24日に給食の後こういう時期なので給食主任と管理職を呼んで会議というわけにはいかないと思えますが、ある程度の項目を決めておき学校に送っておいてそういう観点で点検してもらい、自由記述も含めてそういうのを考えているのか、あるいは何か不具合があったら意見をください、というだけで2日間実施するのか、新しいことなのでこれでもかという想定の下にやっついていかないと大変なのかなと思ったのでどのように2日間迎えるのか教えてください。

給食センター所長

今回新しい施設になり、全部変わってしまって栄養士たちも戸惑っている状態ですが、4月から委託をしている業者は引っ越しをして新しい施設でやるということは慣れているということですが、実際に機械を動かし24日は

500食、26日は1,000食で通常は3,200食なのですが、トラックに積み込んで教職員分を積み、時間に配送していただいて学校に給食を置き、また取りに行っていていただくというようなことを考えております。その辺でどういった不具合が出るのかというのを検証したいということで、学校にはシミュレーションをするということについて問題は投げかけてはいないのですが、考えたいと思います。

渡邊委員

ぜひ、お願いいたします。

教育長

9月1日をうまく乗り切れるように努力していただきたいと思います。
その他御意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

渡邊委員

議会だよりを読んでいて今働き方改革をやっていますが、環境整備、例えば運動会に向けて奉仕作業など、どうするのか分からないのですが、学校の負担にならないように今後も実施をお願いできればと思いますとなっているのですが、やはりこれからは視点を変えていかなければいけないのかなと。我々が現役の頃は学校にエアコンを設置することも考えられなかったが今は設置されている、公民館のエアコンもだめとなっているのですが、ぜひ増額検討という言葉もあるので今までと違うということの視点で。去年は今年度予算についてお話した時に明日が提出なので間に合わないとのことだったので、今年は早めに話しておこうと思ったのですが、ぜひ時代の流れに沿った予算要求をお願いします。例えば、華川中学校分がすぐに浮くわけではないと思いますが、華川中学校分の予算の有効活用についてもこのまま0にしてしまうのではなく、緊急性の優劣を付けた中で有効的に使えるものがあればいいのかなと市議会だよりを読んでいて感じました。

磯原中学校の引っ越しが無事に終わって活動されていると思うのですが、良いお話が聞ければと思います。

教育長

教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長

来年度の予算要求についてはこれからなので検討して計上していきたいと考えています。

教育長

優先順位はあるのですが、学校の要望を満たしてあげたいです。

渡邊委員

学校の造り方によって除草作業って全然違うんですよね。今回の磯原中学校はほとんどやらないと思うんですけども、平潟小学校や中郷第二小学校は重労働になる部分があるんですよね。中郷第一小学校も造った時はよかったのですが今は大変ですよね。明德小学校は法面ができてから見に行ったことがないのですが。学校の負担と書いてありますが、部活で外部指導者を付けている時代なので除草作業もではないのかと少し思ったので、我々の視点も変えていかないといけないのかなと思いました。少子化だけではなく、若い人の考え方も。現役が終わるころ夏休み終わりの土日だから新型コロナウイルスが流行する前は家族でサービスして出かけたというのもありましたし、どういうふうに行ったらいいのかと私も迷っているところなのですが、お金で済むのが一番良いですが、そうもいかないでしょうからそのへんは徐々に考え方を変えていかなければならないのかなと。

滝委員

中郷第一小学校の事なのですが、駐車場の裏の大きな排水路の斜面は昔はPTAの奉仕作業や管理職がやっていたのですが、事故があり、それからはPTAの作業から省いたんですよね。そうすると誰がやるのかとなり、何年かは校長、教頭、用務手さんでやってきたのですが、やはり年齢が上がると厳しくなってきました、かといってどうにもならないですよね。ここ1・2年は上桜井地区の環境整備費から回してもらって年に1回応援しようという動きが出てきているのですが、やはり教職員は少なくとも教育活動に集中してもらいたい、そうなってくると中郷第一小学校を例に取りますが、環境整備ということはやはり行政の方で少し応援をしていただけると助かるのかなと思いました。以上です。

渡邊委員

現場を見ていただき、学校と相談していただきたいです。

教育長

努力できればと思います。

渡邊委員

これからも平均気温が上がって行って事故が絶対無いとは言えないので、考えを変えていかなければならないのかなと。

平潟小学校なども平らな所ではないんですよね。

教育長

磯原中学校の引っ越しについて教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長

引っ越しは職員の出番は無く、学校と業者の方にやっていただいて本日やっとダンボールが新しい校舎から無くなり、すっきりしているとのことでした。先生たちもまだ授業等をしているわけではないのでまだ自分の片づけなどをして過ごしていると思うのですが、校内に入ると冷房が利いていて快適だという声は聞きます。実際には授業をするようになってから意見が出てくるのではないかと思っております。

渡邊委員

磯原中学校のホームページを見ると校長先生発信のブログがあるのですが、校長先生喜んでいるなといった感じでした。

図書館長

引っ越しの件なのですが、磯原中学校の校長先生にお声掛けし、図書館ボランティアさんの方から図書室の手伝いができればといった声をいただきました。そこで図書室ボランティア7名と図書館職員2名で8月5日9時から12時までという予定で図書室内の本の配置をお手伝いしました。その時、書架の前にダンボールが約200箱以上あったということなのですが、学校図書事務員5名を加え、14～5名で作業を行ったのですが、2時間程度ですべて本を書架に入れまして、職員やボランティアは分類順にも慣れていまずのでお昼前に分類順に並べ終わったという事をご報告させていただきます。

教育長

ご苦労様でした。では終わったのですね。

図書館長

あとは細かい配置を図書事務員さんが行うのと、華川中学校からの分がまだ運ばれていないため差し込みが終わっていないのですが、磯原中学校分は

すべて終わりました。

滝委員

県教育委員会から市教育委員会の方に分散登校とリモート授業の準備を進めるようにと依頼をしているという内容の新聞記事があったのですが、分散登校の可能性はありますか。

前回の通学路の安全点検で子ども目線という事と保護者等の意見・要望を聞いてあげてほしいという願いをしたのですが、そのあたりの動きはどうかという事と、通学路の安全点検の際に現行の通学路の安全点検だけではなくて新しい道路ができたりと色々動きがありますので、より安全な通学路を探すという視点も必要かなと思ひましてそのあたりも配慮いただければと思います。

教育長

原則的に登校はさせないとあります。8月26日に磯原中学校は通学路の確認と校舎の使い方についてガイダンスをするということで、登校します。

分散登校について学校教育課長からお願いいたします。

学校教育課長

8月16日付で県教育長名で義教第1249号「茨城県非常事態宣言に伴う市町村立学校等の対応について(依頼)」という文書が送付されてきました。内容としては、今後の対応として8月中は児童生徒を登校させない、部活動を全面的に行わない、8月中に授業日を設定している場合はオンライン授業とするという内容と共に、感染拡大の状況により9月以降の登校が制限されることがあり得ることを視野に入れ、オンライン授業導入の準備を早急に進めるようにという記述もありました。ご指摘の通り、分散登校の可能性がここに含まれているのだと思います。国の緊急事態宣言が8月20日から9月12日ということで出されております。国の方では一概に一律に全校休校にするということではなく、子供たちの学びが継続できるような対応をとということですすでに通知が来しているところです。そういうことがある一方で感染状況によっては県が示しているように何らかの制限に係る対応の可能性は否定できないということを指導主事同士でも確認しているところです。以上です。

教育長

通学路の安全点検等について教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長

通学路の安全点検につきましては来週市役所の関係課と連携して学校からあがってきている中からピックアップした23～4か所を市道のみですが、点検を行います。9月の定例会が終わってすぐに今度は県と警察と交えて県道も含めた合同点検をする予定です。

教育長

8月23日に市道、9月22日は市内全域県道を含めて行うということで。委員さんから話がありましたように地域の皆様等の意見や子供たちの目線というものを、大事にお話していただけるとありがたいと思います。

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和3年第8回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時50分